

令和3年度 とまり樹はうす 事業計画書

1 はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への不安から利用自粛等により利用実績が減少するなどの影響を受けた。しかし、感染防止対策を徹底し、感染者は一人も出さずに通年で開所することができた。令和3年度においても、緊急時及び定期的な体験利用を保障することができるよう、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、利用者が安心して利用できる環境設定に重点を置き、通年の開所を目指したい。

2 事業概要

- 1) 施設名 とまり樹はうす
- 2) 事業種別 短期入所事業（グループホーム併設型）
- 3) 所在地 東京都小平市花小金井南町1-26-28
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 2名
- 6) 利用契約者数 56名
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成28年4月1日
- 9) 職員 管理者 1名
生活支援員 14名（常勤換算1.0）

- ## 3 基本理念
- 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

1) 一時的な生活支援

家族または介護者が何らかの理由（冠婚葬祭、病気、事故、休養、その他の理由）により、一時的に自宅で支援することが困難な場合に、日常生活に必要な支援を行う。

2) 生活体験としての支援

生活体験の幅を広げ、より豊かな生活を支援する。

5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

- | | | |
|---------|--------|----------------|
| 5時00分～ | 7時30分 | 起床 |
| 7時30分～ | 9時30分 | 日中活動先及び勤務先等へ外出 |
| 16時00分～ | 17時00分 | 利用開始 |

16時00分～20時00分	入浴
18時00分～19時00分	夕食
20時00分～22時00分	就寝

7 重点課題・目標

1) 活動

(1) 利用者が安心して利用できる環境をつくる

- ① 利用開始時及び利用終了時に検温を行う他、建物内の消毒等により新型コロナウイルス感染防止対策を徹底する。
- ② 新規の利用者に対し、本人、家族、関係機関等から状況や要望の聴取を行った上、アセスメント情報や申し送りによって、確実な情報を職員間で共有することで円滑な支援を実施する。
- ③ 家族等へ利用後に利用時の様子を報告し、意見や感想を聴取することで支援の評価をおこなうとともに、次回の支援に役立てる。
- ④ 事故防止を徹底する
 - ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。
 - ・無断外出行為のある利用者に対し、見守り及び建物内の施錠を徹底する。

(2) 365日の支援体制を整備し、緊急対応の支援を行うことでセーフティネット機能の役割を果たす。

- ① 常勤換算6.0名を採用し16.7名の支援体制とする。
- ② 支援スキルの向上により服薬管理や緊急時の対応が適切に行える支援態勢を整備する。

(3) 体験利用者の支援内容を充実する

- ① 個別支援計画を作成し、支援方針の共有を図る。
- ② 利用時の様子や職員の支援内容等を丁寧に記録のうえ支援経過を共有し、支援内容を統一することで支援の充実を図る。
- ③ 一人ひとりの情報を正確に記録し、また、書面による申し送りを徹底することで支援の統一を図る。

2) 人材育成

(1) 主たる職員の育成・指導

- ① 利用者一人ひとりにきめ細やかな支援を行う。
- ② 個別支援計画に基づいた支援を実施するとともに支援経過や本人の状況等の記録を不備なく行う。
- ③ 支援内容及び本人の状況について、その他の職員と共有を図るとともに必要に応じて指導を行う。
- ④ 職員の勤務シフト管理を的確に行い、安定した職員体制の確保に努める。

(1) その他の職員の育成・指導

- ① 個別支援計画に基づいた利用者支援を丁寧に行う。
- ② ケース記録に利用者の様子や支援経過を丁寧に記載し、支援の統一を図るとともに、支援技術のノウハウを蓄積する。

3) 経営管理

(1) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。

(2) 介護給付費収入等の安定確保を行う。

・目標利用率： 80%（平日95%、休日50%）

【令和3年度目標額】

・介護給付費収入	約580万
・都加算収入	約220万
	<hr/>
	約800万

8 夜間等緊急時の対応

夜間等支援者が少ない状況下で緊急的に支援が必要となった場合は、併設しているホームの職員の緊急時連絡網により支援態勢の確保を行う。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

- 1) 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を徹底する。
- 2) 関係事業所や家族との連携を密にし、健康状態の把握に努める。

11 防災計画

管理者の指揮のもとに、併設のグループホームとともに非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	生活支援員
救助担当	生活支援員

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。